重要事項説明書 別紙

ほ の ぼ の ホ ー ム ヘ ル パ ー ス テ ー シ ョ ン
《 訪問介護相当サービス 料金表 》

1. 利用料金

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）からの訪問介護相当サービスを利用する場合は、ご提示して頂いた介護保険負担割合証の記載の通りご負担いただきます。

但し、総合事業の給付範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

【①訪問介護相当サービス 基本料金（基本報酬）】

区分	事業対象者・要支援１・２		
頻度・単価	訪問型独自サービス費（Ⅰ） （週１回程度の利用） ※ １月の中で全部で５回以上 基本料金 11,760 円	１割負担分	1,176 円／1 月につき
		２割負担分	2,352 円／1 月につき
		３割負担分	3,528 円／1 月につき
	訪問型独自サービス費（Ⅳ） （週１回程度の利用） ※ １月の中で全部で４回まで 基本料金 2,680 円	１割負担分	268 円／1 回につき
		２割負担分	536 円／1 回につき
		３割負担分	804 円／1 回につき
	訪問型独自サービス費（Ⅱ） （週２回程度の利用） ※ １月の中で全部で９回以上 基本料金 23,490 円	１割負担分	2,349 円／1 月につき
		２割負担分	4,698 円／1 月につき
		３割負担分	7,047 円／1 月につき
	訪問型独自サービス費（Ⅴ） （週２回程度の利用） ※ １月の中で全部で８回まで 基本料金 2,720 円	１割負担分	272 円／1 回につき
		２割負担分	544 円／1 回につき
		３割負担分	816 円／1 回につき

区分	要支援２		
頻度・単価	訪問型独自サービス費（Ⅲ） （週３回程度の利用） ※ １月の中で全部で 13 回以上 基本料金 37,270 円	１割負担分	3,727 円／1 月につき
		２割負担分	7,454 円／1 月につき
		３割負担分	11,181 円／1 月につき
	訪問型独自サービス費（Ⅵ） （週３回程度の利用） ※ １月の中で全部で 12 回まで 基本料金 2,870 円	１割負担分	287 円／1 回につき
		２割負担分	574 円／1 回につき
		３割負担分	861 円／1 回につき

＊当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記基本料金の 15%が加算されます。

＊新規に訪問介護相当サービス計画を作成した場合に、初回加算として 2,000 円（1 割負担分 200 円、2 割負担分 400 円、3 割負担分 600 円）が加算されます。
＊当事業所は、介護職員処遇改善加算Ⅰ及び介護職員等ベースアップ等支援加算の適用を受けています。基本報酬及び各加算の合計に処遇改善加算Ⅰは 13.7%、ベースアップ等支援加算は 2.4%が加算されます。
＊社会福祉法人による利用者負担軽減を実施しています。

【交通費】

無料です。

但し、利用者様の居宅が当事業所の通常の事業実施地域以外にある時に限り、交通費の実費をいただきます。

【キャンセル料】

サービスの前日までにご連絡いただいた場合は、キャンセル料は発生しません。

但し、サービスの前日までにご連絡がなかった場合は、利用者負担額の全額をいただきます。

【その他】

①利用者様の居宅でサービスを提供するために使用する、水道・電気・ガス・電話等の費用は、利用者様のご負担となります。

②通院介助などで交通機関を利用される場合、サービス従業者の交通費は利用者様のご負担となります。